

附属機関等概要書

令和 5 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町老人ホーム入所判定委員会
設置根拠	美里町老人ホーム入所判定委員会条例
設置目的又は 所掌事務	老人ホームへの入所措置の要否、被措置者に係る継続措置又は措置の変更の要否について判定を行う。
委員定数	8 人以内
委員数	5 人
委員の任期	2 年 (令和 4 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 3 1 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 4 人 8 0 % 女性 1 人 2 0 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	施設入所の要否等の判断を行うに当たり、専門的知識を必要とするため公募は実施しておらず、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとらわれない人選を行っている。
会議の公開	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
会議非公開の理由	非開示情報により判定を行うため。
会議録の公開	☐ 公開 ☐ 一部公開 ☒ 非公開
会議録非公開の理由	個人情報に記載されているため。
会議開催の 頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	長寿支援課 長寿支援係 電話番号 0 2 2 9 - 3 2 - 2 9 4 1